

吸収分割公告

2026年8月28日

債権者 各位

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

T I B S株式会社

代表取締役 伊藤 恒嘉

当社（以下「甲」という。）は、吸収分割によりT I S I株式会社（東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 以下「乙」という。）の①総務部配下の拠点サポートグループ、②富山総務部配下の拠点サポートグループ、③ビジネスプロセス統制部に係る事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告いたします。

効力発生日は2026年10月1日であり、甲は会社法第796条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.tibs.co.jp>

(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以 上